

周南市地域自立支援協議会 平成29年度 第4回定例協議会会議録

1 場所 周南市文化会館地下展示室

2 日時 平成30年3月15日 午後3時00分から午後4時30分

3 出席状況

(1) 出席委員

村岡会長、津永副会長、徳毛委員、田中委員、岡崎委員、河崎委員
藤井（俊）委員、金池委員、横川委員、信吉委員、井上（敏）委員
板村委員

(2) 事務局

障害者支援課長、外2名

(3) 傍聴者 なし

4 審議等経過及び結果

(1) 議事

○各専門部会の事業報告について

◇会長 それでは、議事（1）の「各専門部会の事業報告について」各専門部会長より、今年度の事業報告をお願いいたします。

〔資料により相談支援会議議長並びに各専門部会部会長が説明。〕

①相談支援会議 ②地域生活部会 ③就労部会 ④教育部会〕

◇会長 ただ今の各部会の説明について、何かご質問ご意見はありませんか。

◇委員 就労継続支援事業所での工賃の向上が、横ばい状態になってきていると聞いているが、現状や新たな取組について聞きたい。

◇就労部会長 県では「工賃倍増計画」を策定し、アドバイザーの派遣や啓発活動などが行われてきました。周南市では「周南市障害者共同受注センター協議会」を立ち上げて、官公需の受注を増やす取組が行われてきました。しかし、工賃が横ばい状態になっている現状はあります。就労系の各事業所は、工賃向上に向けて取組んでいます。協議会は直接的な支援はできませんが、啓発活動やこの取組をバックアップできるような仕組みづくりについて、部会で検討していきます。

◇委員 支援学級と通常学級との交流はあるのですか。

◇教育部会長 授業での交流については、支援学級の児童も通常学級に所属し、一部の授業を受けるといった交流は、年間の計画の中で決まっています。クラブ活動、委員会活動、学校行事等についても、参加の機会を設けて通常学級の児童と同様に、学年を超えた交流の機会が得られるようになっていきます。

◇委員 障害者差別の相談事案が寄せられないとのことでしたが、障害者団体の関係者など、知識や経験のある人の意見を聞くなどしないと、差

別事案の把握は難しいのではないのでしょうか。

◇地域生活部会長 部会に持ち帰って、検討してみたいと思います。

◇委員 就労継続支援事業所等の工賃が大きく伸びた時期があるとのことだったが、周南市の取組である「周南市障害者共同受注センター協議会」の取組によって達成したのでしょうか。

◇就労部会長 一つ一つの事業所が仕事の受注をお願いするより、共同受注センター協議会として組織化することで、団体として外に発信していくことができるようになり、官公需の仕事を得やすくなったということはあると考えています。また、生産性の高い、より工賃向上につながる仕事を得やすくなったということもあります。共同受注センター協議会は、部会発の意見から立ち上がった組織なので、自立支援協議会の活動として、評価できるものなのではないかと考えます。

◇委員 就労継続支援事業所等の仕事を増やすために、専門的知識を持った人材に協力を求めるなどしてはどうでしょうか。

◇就労部会長 各事業所では、共同受注センター協議会からの仕事や事業所個々の取組で受注してきた仕事を行っています。工賃向上のために、より収益の上がる仕事を選択しては、ということがあるとしても、これは各事業所の事業内容なので、自立支援協議会としてこのことに取組めることは少ないのかなと考えます。アドバイザーに協力を求めることに関しては、費用が発生しますので、この点も含め今後検討していくことになるかと思います。

◇会長 その他何か質問はありませんか。

[他に委員から質疑はなかった。]

◇会長 それでは、議事の（２）の「第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画のパブリックコメントへの対応と最終案について」事務局より説明をお願いします。

◇事務局 １月２４日から２月２３日の期間に、「第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画」のパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでは、３人の方から５件の意見をいただきました。資料のとおり、市の考え方をまとめたので説明いたします。

[資料により、事務局から説明。]

◇会長 ただ今の事務局の説明について、何かご質問ご意見はありませんか。

◇委員１ ジョブコーチという資格があるのですか。

◇委員２ 国が実施する研修を受講した人を言います。

◇委員３ ジョブコーチが行う支援とこの計画に記載のある「就労定着支援」は、支援内容が少し違うのではないのでしょうか。

◇事務局 就労移行支援事業所でジョブコーチの研修を受講された職員が、ジョブコーチとして支援を行う場合、その支援は事業所としての業務ではなく、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構の制度に基づく支援ということになるので、事業所からするとその住み分けが難しく、制度として根付いていない現実があります。ジョブコーチは(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構の事業であって、就労定着支援は、障害福祉サービスであるという違いがあります。

◇委員 計画案の37ページに「保育所等訪問支援」があるが、これはどのような内容のサービスなのですか。

◇事務局 このサービスは、児童発達支援や放課後等デイサービスの実施事業所が行う場合が多いです。その職員が保育所等に出向き、障害児の保育所等での課題などを、保育の現場や保育所職員とのやり取りを通じて解決していくというサービスになります。

◇委員 「医療型児童発達支援」とは、どのようなサービスですか。

◇事務局 このサービスは周南圏域にはありませんが、肢体不自由児が医療を受けながら、通所して訓練を受けるというサービスです。医師や医療職の配置基準が、児童発達支援とは異なっています。

◇会長 他に質問がないようでしたら、事務局は次の説明をお願いします。

◇事務局 パブリックコメントの素案作成後に、事務局での修正箇所が生じましたので、資料により説明いたします。

[資料により、事務局から説明。]

◇会長 ただ今の事務局の説明について、何かご質問ご意見はありませんか。

[委員から質疑はなかった。]

◇会長 ご意見がないようであれば、本日の協議での意見等を踏まえて、最終の計画案を策定するよう、事務局にお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

[委員、賛同。]

◇会長 それでは、2の「その他」として事務局から何かありますか。

◇事務局 今年度4回に亘って、本計画をご協議いただきありがとうございました。ご意見を踏まえて計画の策定を進めます。来年度1回目の自立支援協議会は、6月の開催を予定しております。よろしくお願いたします。

◇会長 委員の皆様から何かありますか。

◇委員 今年の2月5日に、国から来年度のサービスの報酬改定等に関する通知があったが、ここに出てきた内容は計画に反映されているのでし

ようか。

◇事務局 平成30年度から始まるサービスや報酬改定などを見込んだ計画になっています。事前情報を得たものについても、計画に反映させています。

◇委員 地域生活の移行に関して、グループホームをその受け皿として考えていると思うが、現在、その数は不足しているように思う。市としてこの対策をどのように考えているのでしょうか。

◇事務局 現状としては、委員のおっしゃるとおりです。市が直接グループホームを運営することは難しいため、事業者に対し、機会をとらえては現状をお伝えしているところで、理解も得られているものと考えています。このことについては、周南圏域での課題として考えていきたいと思っています。

◇委員 障害者の家族会に、グループホーム運営の話をしたことはありますか。

◇事務局 市からお願いしたことはありません。

◇会長 他に何かありますか。

[委員、事務局から質疑等はなかった。]

◇会長 では、本日の予定していた議事は終了しました。以上で協議会を閉会します。

以上、会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを確認しここに署名する。

平成 年 月 日

周南市地域自立支援協議会 会長